

令和3年度予算に係る 引上げ分の地方消費税収入の用途について

- 社会保障の充実・安定化に資するため、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられました。この消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
- 令和元年度より10月より税率が8%から10%に上がりましたが、ここでの引き上げ分は5%からの増額分を示しております。
- 横須賀市では、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分として、令和3年度(予算ベース)は約43億円を見込んでいます。

横須賀市における引上げ分の地方消費税収入の用途

(単位：千円)

分野	主な事業内容	事業費	市負担分	
				うち消費税の引上げ活用分
社会福祉	障害福祉サービス事業、子ども・子育て支援事業、生活保護事業など	37,904,074	13,259,382	2,214,493
社会保険	国民年金事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業など	13,718,807	11,226,604	1,874,994
保健衛生	小児医療費助成事業、母子衛生事業、感染症等予防対策事業など	1,478,253	1,073,272	179,250
計		53,101,134	25,559,258	4,268,737